

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社エスエイアシスト（以下「甲」という。）と株式会社エスエイアシスト労働者代表（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条 本協定は、派遣先で業務に従事する全ての従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

（賃金の構成）

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

（賃金の決定方法）

第3条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1のとおりとする。

- （一）比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和3年8月6日職発0806第3号「令和4年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）に定める別添2「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」を用いて、従事する業務と最も近いと考えられるものを選択する
- （二）通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し実費支給とし、第5条のとおりとする。
- （三）地域調整については、就業地が東京都・埼玉県に限られることから、通達に定める「地域指数」の「東京都」・「埼玉県」を用いるものとする。また勤務地が複数になる派遣先での就労の際には地域指数の高い方を適用する

第4条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、法律の定めに従って支給する。

第5条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第6条 対象従業員に対して、一般基本給・賞与等の額の6%の額を前払い退職金として支給する。

(賃金の決定に当たっての評価)

第7条 基本給、賞与の決定に当たっての評価は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする

(一) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること

(二) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとする

Aランク：10年

Bランク：3年

Cランク：0年

(賃金以外の待遇)

第8条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、賃金以外の待遇については正社員と同一とし、就業規則第17条から第19条、第24条から第35条までの規定を準用する。福利厚生面についてはこれまで通り待遇格差は原則ないものとする

(教育訓練)

第9条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第10条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第11条 本協定の有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は労使協定に定める協定対象労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和4年3月31日

甲 代表取締役 沖島 正豊 印

乙 労働者代表 青木 慶二 印

# 別表 1

2022年3月31日  
株式会社エスエイアシスト

	職務区分 (中核的業務)		No. 職安統計	① 基準値 (0年)	② 地域指数		③ ①×②	④	理論最低給与 ③+④	判定	実際の 最下限給与額
					地域	指数		退職金 6.0%			
1	不動産営業員	営業	347	¥1,321	東京	1.143	¥1,510	¥91	¥1,601.0	≦	¥2,188
2	総合事務員	事務	257	¥1,018	埼玉	1.058	¥1,078	¥65	¥1,143	≦	¥1,200
3	フォークリフト運転作業員	フォーク	684	¥1,125	埼玉	1.058	¥1,191	¥72	¥1,263	≦	¥1,400
4	軽作業員	物流	782	¥1,090	埼玉	1.058	¥1,154	¥70	¥1,224	≦	¥1,250
5	製品包装作業員	物流	771	¥984	埼玉	1.058	¥1,042	¥63	¥1,105	≦	¥1,200
6	輸送用機械器具組立工	製造	585	¥1,094	埼玉	1.058	¥1,158	¥70	¥1,228	≦	¥1,250
7	プラスチック製品製造工	製造	565	¥1,048	埼玉	1.058	¥1,109	¥67	¥1,176	≦	¥1,200
8	化学製品検査工	製造	621	¥1,085	埼玉	1.058	¥1,148	69	¥1,217	≦	¥1,250

## 別表2

2022年3月31日  
株式会社エスエイアシスト

	職務区分（中核的業務）	等級	職務の内容	基本給額	賞与	合計額	≧	対応する一般の労働者の平均的な賃金	対応する一般労働者の能力・経験
1	営業（不動産営業員）	A	上級営業員（歩留まり50%以上且つ、宅建資格所持者）	¥1,700	¥595	¥2,295	≧	¥1,996	10年
		B	中級営業員（歩留まり30%以上50%未満）	¥1,500	¥300	¥1,800	≧	¥1,701	3年
		C	初級営業員（歩留まり30%未満）	¥1,350	¥0	¥1,350	≧	¥1,321	0年
2	事務（総合事務員）	A	上級事務員（MsOffice全般+会計ソフト又は給与ソフトを熟知している）	¥1,180	¥413	¥1,593	≧	¥1,538	10年
		B	中級事務員（MsOffice全般の機能を中程度活用できる）	¥1,100	¥220	¥1,320	≧	¥1,311	3年
		C	初級事務員（MsOfficeの簡易的な操作、入力作業のみできる）	¥1,020	¥0	¥1,020	≧	¥1,018	0年
3	フォークリフト	A	上級作業員（運転技能が優秀で作業指導ができる 且つ物損発生件数平均0.2件/月以下）	¥1,280	¥448	¥1,728	≧	¥1,700	10年
		B	中級作業員（物損発生件数平均1.0件/月未満）	¥1,230	¥246	¥1,476	≧	¥1,449	3年
		C	初級作業員（物損発生件数平均1.0件/月以上）	¥1,130	¥0	¥1,130	≧	¥1,125	0年
4	軽作業員	A	上級作業員（作業を熟知し指導ができる 且つ作業ミス平均0.2件/月未満）	¥1,250	¥438	¥1,688	≧	¥1,647	10年
		B	中級作業員（担当工程の作業内容を理解し且つ作業ミス平均0.5件/月未満）	¥1,180	¥236	¥1,416	≧	¥1,404	3年
		C	初級作業員（担当工程の作業ができる）	¥1,090	¥0	¥1,090	≧	¥1,090	0年
5	製品包装作業員	A	上級作業員（作業を熟知し指導ができる 且つ作業ミス平均0.2件/月未満）	¥1,130	¥396	¥1,526	≧	¥1,487	10年
		B	中級作業員（担当工程の作業内容を理解し且つ作業ミス平均0.5件/月未満）	¥1,060	¥212	¥1,272	≧	¥1,267	3年
		C	初級作業員（担当工程の作業ができる）	¥990	¥0	¥990	≧	¥984	0年
6	輸送用機械器具組立工	A	上級作業員（作業を熟知し指導ができる 且つ作業ミス平均0.2件/月未満）	¥1,230	¥431	¥1,661	≧	¥1,653	10年
		B	中級作業員（担当工程の作業内容を理解し且つ作業ミス平均0.5件/月未満）	¥1,180	¥236	¥1,416	≧	¥1,409	3年
		C	初級作業員（担当工程の作業ができる）	¥1,100	¥0	¥1,100	≧	¥1,094	0年
7	輸送用機械器具組立工	A	上級作業員（作業を熟知し指導ができる 且つ作業ミス平均0.2件/月未満）	¥1,180	¥413	¥1,593	≧	¥1,584	10年
		B	中級作業員（担当工程の作業内容を理解し且つ作業ミス平均0.5件/月未満）	¥1,130	¥226	¥1,356	≧	¥1,350	3年
		C	初級作業員（担当工程の作業ができる）	¥1,050	¥0	¥1,050	≧	¥1,048	0年
8	化学製品検査工	A	上級作業員（作業を熟知し指導ができる 且つ作業ミス平均0.2件/月未満）	¥1,230	¥431	¥1,661	≧	¥1,639	10年
		B	中級作業員（担当工程の作業内容を理解し且つ作業ミス平均0.5件/月未満）	¥1,160	¥232	¥1,392	≧	¥1,397	3年
		C	初級作業員（担当工程の作業ができる）	¥1,090	¥0	¥1,090	≧	¥1,085	0年